

令和元年 7 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和元年 7 月 29 日（月）

午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和元年7月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和元年7月29日（月） 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員：（13人）

会長	松山 多作		
会長職務代理者	2番 小崎 八郎治		
委員	3番 吉田 英章	4番 江川 克彦	5番 川久保 和幸
	6番 宮崎 幸二	7番 大田 廣	8番 前田 猛
	9番 岡野 耕藏	10番 北野 長義	11番 入口 政隆
	12番 土川 浩子	13番 迎 広子	14番 小高 陽子

（推進委員：4人） 15番 大久保 勉 16番 木村 一夫 17番 筒井 正美 18番 福田 直次

4. 欠席委員： 3番 吉田 英章

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 10番 北野 長義 委員、11番 入口 政隆 委員

第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和元年度第1回農用地
利用集積計画（案）について

第4 議案第14号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和元年度第1回
農用地利用配分計画（案）について

第5 その他

・次回総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西 浩康

7. 議事参与制限

議案第13号 : 1番 松山会長、13番 迎委員

議案第14号 : 1番 松山会長、2番 小崎職務代理者、
12番 土川委員、13番 迎委員

8. 会議の概要

西局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年7月の農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は3番吉田委員が欠席、17番筒井推進委員が少し遅れて出席するとのことですが、定足数に達しておりますので総会は成立しております。

それでは、会長からあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。日中暑さが厳しくなっていますが、皆さん熱中症にはくれぐれもご注意ください。それと、昨年8月に浦委員さんが辞任されて欠員になっていた、中立委員の後任として小高さんを迎えていますので、事務局よりご紹介をお願いいたします。

西局長： それでは小高委員さんのご紹介をしたいと思います。

7月の町議会において承認され、先週木曜に町長より辞令を渡していただきました、小高陽子委員です。浜津にお住まいで、ターミナルで物産の販売をされているので、見かけることも多いかと思えます。どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。浦委員さんの後任ですので、中立委員ということと、女性ですので班は農業者年金推進対策班ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

小高委員： 皆さんこんにちは。浜津に住んでおります、小高陽子と申します。10年前に大阪より移住しまして、今は主人と私と主人の親を呼びまして、3人で暮らしております。農業の事はまったくわからないですけれども、これから一生懸命勉強していこうと思っています。仕事はターミナルの運営と小値賀の農産物を使った菓子の販売を行っております。皆様と一緒に勉強させていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

西局長： ありがとうございます。任期は委員皆さんと一緒に来年の7月19日となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

松山会長： それでは会議を始めます。日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは10番 北野長義 委員、11番 入口政隆 委員をお願いいたします。

続きまして、日程第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定に基づく貸貸借権の合意解約について を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西局長：

それでは報告第5号について説明します。

今回の合意解約の件数は4件で、田圃が8筆、畑が13筆の計21筆、合計面積18,151㎡の報告となります。各農地の所在、地目、面積については資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

解約の理由ですが、番号1・2の農地につきましては、農地中間管理事業により使用貸借権の設定をしておりましたが、今回、耕作者の変更がありましたので、双方合意の上、解約するものです。この農地については、後程の議案第14号の農用地利用配分計画に出てまいります。

次に番号3から13の農地につきましても、農地中間管理事業により使用貸借権の設定をしておりましたが、借受人の方が亡くなられたため経営規模縮小ということで、借受人の変更がっております。この農地については、次回以降の総会の折、農用地利用配分計画として出てまいります。

次に番号14から29の農地につきましては、この農地も相津の●●●●さんに貸し付けられていましたが、規模縮小のため解約するものです。

以上が解約の理由です。

これで報告第5号についての説明を終わります。

松山会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

質問が無いようですので、この件については承認していただけたものと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第3 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和元年度第1回農用地利用集積計画（案）について を議題とします。

事務局から、議案の説明をお願いします。

西局長：

まず、資料の差し替えが机の上ののっているかと思えます。まず集積計画書(案)があると思えますが、事前にお配りした資料では3枚目から両面コピーになるべきところがなっておらず、資料に載っていない農地もあったため、本日お配りしたものをご覧ください。本日お配りのものは両面コピーになっているかと思えます。それと、配分計画についてですが、これも新規分と、本日お配りの再設定の分とあります。左上に“(再配分)”と書いてあるものが再設定の分で、これを本日お配りしております。よろしくお願いいたします。

それでは議案の説明に移らせていただきます。

議案第13号については、松山会長、迎委員は議事参与制限により議事参与できませんので、退席をお願いします。

<松山会長、迎委員 退席>

会長が議事参与制限のため不在となりますので、このあと会長不在の間、議事進行は会長職務代理者の小崎委員にお願いしたいと思います。

<小崎会長職務代理者は会長席へ 移動>

それでは、議案第 13 号について説明します。

議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく令和元年度第 1 回農用地利用集積計画の申請があったので、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。令和元年 7 月 29 日 小値賀町農業委員会会長 松山多作 です。

まず、表紙をめくりまして明細集計表ですが、内訳としましては、賃貸借による権利が貸付期間 10 年以上で 2 筆 5,898 m²の畑です。次に使用貸借による権利が、田圃についてはすべて貸付期間 10 年以上の 11 筆 9,380 m²で、畑についてもすべて貸付期間 10 年以上の 26 筆 37,741 m²です。使用貸借による権利の合計は 37 筆 47,121 m²で、田と畑を合わせまして今回の集積計画の合計は、39 筆の 53,019 m²となります。

次に集計表をめくっていただくと各筆明細書がありますが、貸付人から中間管理機構の公益財団法人 長崎県農業振興公社へ中間管理権という権利が発生し、長崎県農業振興公社を通して備考の欄の借受人の方へ貸し付けられる形となります。貸付期間については、すべて令和元年 9 月 10 日から令和 11 年 9 月 9 日までの 10 年間となっています。

以上で、議案第 13 号についての説明を終わります。

小崎代理： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(審議)

特にありませんか。それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

小崎代理： それでは許可することにいたします。

続きまして、日程第 4 議案第 14 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に基づく令和元年度第 1 回農用地利用配分計画（案）について を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

西局長： 議案第 14 号については、松山会長、小崎職務代理者、土川委員及び迎委員は議事参与制限により議事参与できませんので、退席をお願いします。

<松山会長、小崎職務代理者、土川委員、迎委員 退席>

会長及び職務代理者が議事参与制限のため不在となりますので、このあとの議事進行は地方自治法第 107 条の規定を準用して、議長の職務を行う者がいない時は、年長の委員が臨時にその職務を行うとされておりますので、前田委員にお願いしたいと思いません。

<前田委員は会長席へ移動>

それでは議案第 14 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に基づく令和元年度第 1 回農用地利用配分計画（案）の申請があったので農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。令和元年 7 月 29 日 小値賀町農業委員会会長 松山多作 です。

今回の配分計画（案）は、新規の分と再設定分の 2 種類があります。様式 5-2 号の一覧表を付けておりますけれども、まず新規の分ですが、先程の議案第 13 号の集積計画の筆数と合致し、筆数総計 39 筆 53,019 m²です。契約の始期はすべて令和元年 9 月 10 日からで、終期もすべて令和 11 年 9 月 9 日までの 10 年間の契約年数となっております。それぞれの詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

次に再設定分ですが、内訳は畑 2 筆 3,992 m²と田圃 3 筆 4,932 m²の合計 8,924 m²で、耕作者の変更による再設定となっております。契約の始期は令和元年 9 月 10 日からで、終期は当初集積したときの終期と同じで、それに伴い契約年数はそれぞれ 8 年と 6 年になっております。

以上で議案第 14 号についての説明を終わります。

前田委員： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(審議)

無いようですので、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

前田委員： それでは許可することにいたします。

<退席委員 入室>

ここで議事参与制限の議案審議は終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

<前田委員は自席へ移動、松山会長と交代>

続きまして、日程第 5 その他について を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

西局長：

それではその他についてですが、本日お配りの『農地利用最適化推進活動マニュアル』というものがあると思います。それと、『ながさき農業委員会 1・1・1 運動実施要領』がありますので、その説明をしたいと思います。

まず『農地利用最適化推進活動マニュアル』というものですが、以前より小値賀町でも、『人・農地プラン』というものが策定されているのですが、この『人・農地プラン』の実質化を国・県から言われており、この実質化の進め方がこの活動マニュアルに載っています。計画を作っているものの動けていないのではないかと、ということで、『人・農地プラン』の計画に沿って農地の集積等を行って下さい、というものです。

今後、農業委員会・産業振興課で進めていくのですが、『人・農地プラン』とは、「各地区での話し合い活動を通して、この農地は今後誰が耕作していくか、そういうものを担い手となり得る方に集めていこう」という活動で、その話し合い活動を各地区で密に行い、実際に任せることが出来る担い手を探し、この地区はこれからこうやっていきますよ、ということを各地区の農家のみなさんで話し合っ決めていきましょう、ということが言われております。ですので、小値賀町としてもこの『人・農地プラン』の実質化をやらないといけないということで、産業振興課農林係と農業委員会で、今年度と来年度 2 ヶ年度を通してやっていこうと考えており、今、工程表を作成しているところです。これが決定し次第、進めていきたいと考えています。

そこで農業委員・推進委員さんをお願いしたいのが、地区での話し合い活動に参加していただきたいのですけれども、なるべく多くの農業者の方に参加していただけるように皆さんからお声掛けしていただき、その話し合いがある時には、「皆さん話し合いに参加しましょう。自分の農地が今後どうなるのか、ということを皆さんで話し合っ決めていきましょう、という話し合いですので、ぜひ参加をお願いします。」という声掛けをお願いしたいと思います。このマニュアルにはそういったことが載っていますので、一度目を通していただければと思います。たぶん 8/27 の研修会でもこういった話になると思いますので、予習のために内容をご確認していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に『ながさき農業委員会 1・1・1 運動』ですが、昨年度も委員の皆さんには大変ご苦勞をおかけして提出していただいた分ですが、これを今年度もやりましょう、ということになっています。9 ページに様式があります。これは昨年度と変更ありません。昨年度は書き方に悩んで出していただきましたが、今年度も同じように年度末までに出していただくということになりますので、各委員さん何に取り組むのか決めていただき、今から活動していただければ、年度末には何かしら記入していただい提出いただけると思いますので、活動をよろしく願いいたします。

今日お配りした資料は以上です。

出張の件で、8/1(木)に農業者年金加入推進特別研修会があり、農業者年金対策推進班の方に出席していただくようになっています。よろしくお願いします。

それと、女性委員の方だけにお配りしておりますが、ながさき農業委員会女性ネットワーク第9回総会ならびに研修会ですが、それが8/19(月)です。出欠を報告しないといけないのですが、女性委員の方いかがでしょうか。昨年度行っていないので、今年度は出席いただければ…。

土川委員： ぎりぎりまで待っておいてください。

西局長： 返答をお待ちしております。出来れば行っていただきたいです。

土川委員： 稲刈りが押し迫っていたら行けないですが、何もなかったら行きます。ぎりぎりまで待っておいてください。

西局長： 8/2(金)までに報告しないと行けないので、よろしくお願いします。

土川委員： 出席で出しておいて、欠席になっても良いのでしょうか。

西局長： それは良いと思います。では、とりあえず出席で出しておいていいのでしょうか。

土川委員： はい。それで行けなかったらぎりぎり欠席としてもいいでしょ。

西局長： 小高委員は無理でしょうか。

小高委員： はい。

西局長： では、お二人（土川委員・迎委員）お願いします。

出席が難しい場合は私に連絡いただければお断りしますので。

それと事前にお配りした地区別農業委員会の研修会があります。県北地区が8/27(火)でレオプラザホテル佐世保となっています。13:30~16:30 ですので、頑張れば17時のフェリーに乗れるかなとも思いますが、年に一度の全員参加の研修会ですので、できれば懇親も含めて佐世保でゆっくりしたいと思っておりますが、まず皆さん研修会への出欠はいかがでしょう。都合が悪い方いらっしゃいますか。全員参加でよろしいでしょうか。

松山会長： 研修が16:30までとなっていますが、フェリーが17時出港となると日帰りは難しいと思いますので、1泊2日を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

西局長： それでは皆さん1泊2日、全員参加ということでよろしいでしょうか。

全員： はい。

西局長： ありがとうございます。宿泊場所はこちらで予約してよろしいでしょうか。

全員： はい。

西局長： ではこちらに任せていただきます。できれば研修会場と同じレオプラザホテル佐世保としたいと思っています。

それでは、次回総会の日程について、会長からよろしく願いいたします。

松山会長： それでは、来月の総会の日程について を議題といたします。
8/27 が研修会となっておりますので、28日に帰ってくるようになると思います。
1日おいて29日でいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： では8/29(木)13:30~ということでお願いしたいと思います。

本日の議題は以上ですが、ほかに皆さまから何かございませんか。
何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。